
クロスリアリティ初期消火体験機材の導入
情報提供依頼実施要領

令和7年5月1日

相模原市消防局 消防部 予防課

1 情報提供・提案依頼の目的と趣旨

相模原市（以下「本市」という。）では、住宅防火対策の一環として、市民等が消火器の有効性を体験し防火啓発を推進するため、新たな訓練資機材としてクロスリアリティ技術を活用した初期消火訓練機材（以下「XR初期消火体験機材」という。）の導入を検討している。

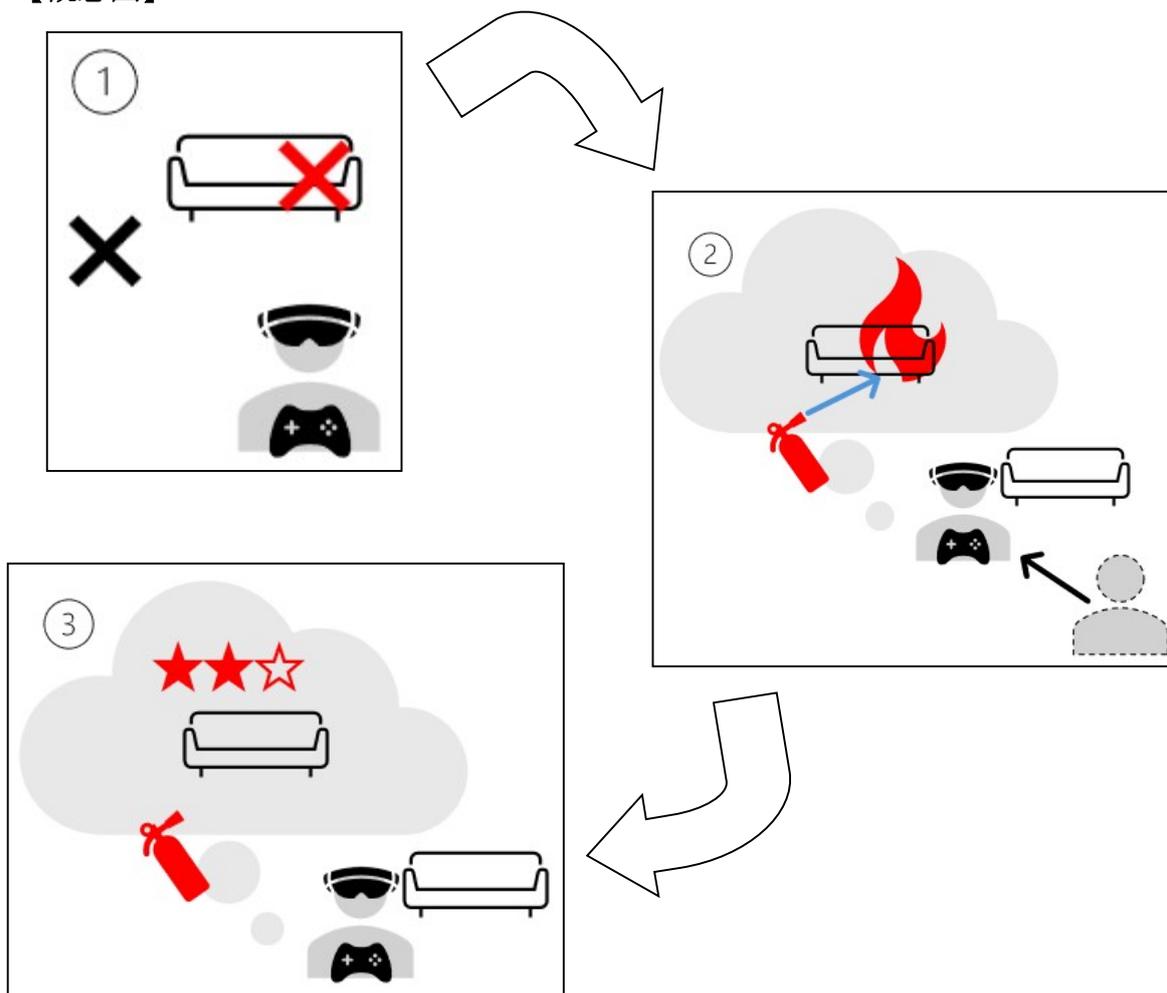
調達は令和7年度中を予定しており、調達の準備に先立ち、各事業所で所有しているXR初期消火体験機材の他都市導入実績、コスト、システム構成等について参考情報を収集することを目的として、情報提供を求めるもの（以下「RFI」という。）である。

2 XR初期消火体験機材手順及び概念図

【手順】

- ① 複合現実技術を活用し、投影した現実世界の任意の位置に仮想の消火器及び仮想の出火箇所を設定する。
- ② 発生した仮想の火災に対し、仮想の消火器を操作して消火を行う。
- ③ 一連の消火に関する評価を行う。

【概念図】



3 情報提供を依頼する項目

今回情報提供を依頼する項目は、別紙「RFI項目一覧回答書」のとおりとする。

別紙「RFI項目一覧回答書」の「その他記入欄」については、設問によって回答を「その他記入欄」に記載を促されている場合、及びアピールポイントがある場合に記入すること。

4 情報提供書の提出等

(1) 参加意思表示

本RFIへの参加意思がある場合は、次の「ア 連絡先」まで参加の意思表示を行うこと。件名は、「クロスリアリティ初期消火体験機材の導入情報提供について（参加）」とすること。参加意思を本市で確認後、次の「ウ 本市からの送付物」の書類を本市から返信するものとする。

ア 連絡先

相模原市 消防局消防部 予防課 担当 武田

【E-Mail】 yobou*city.sagamihara.kanagawa.jp

※ *を@に変えてご連絡ください。

イ 受付期限

令和7年5月30日（金）午後5時

ウ 本市からの送付物

別紙 RFI項目一覧回答書

(2) 情報提供書等の提出方法について

ア 提出期限

令和7年6月13日（金）午後5時

イ 提出先

相模原市 消防局消防部 予防課 担当 武田

【E-Mail】 yobou*city.sagamihara.kanagawa.jp

※ *を@に変えてご連絡ください。

ウ 提出物

(ア) 別紙 RFI項目一覧回答書

(イ) 参考見積書

(ウ) システム構成図

(エ) その他、提案書等

エ 提出方法

原則として電子メールの添付資料による提出とします。

本市電子メールの容量制限を超える場合は、提出資料を分割して送信すること。

(3) ヒアリング等

提出された情報提供書等に関するヒアリングやシステム製品のデモンストレーションを依頼する場合がある。

(4) 質問について

本RFIに関する質問事項の取り扱いについては、次のとおりとする。

ア 受付方法

質問は、電子メールにより送付。

件名は、「クロスリアリティ初期消火体験機材の導入情報提供について（質問）」とすること。

なお、質問を受信した場合には、受信した旨のメールを3日以内（土日、祝日等を除く。）に送信する。

イ 受付期限

令和7年6月6日（金）午後5時

ウ 問い合わせ窓口

相模原市 消防局消防部 予防課 担当 武田

【E-Mail】 yobou*city.sagamihara.kanagawa.jp

※ *を@に変えてご連絡ください。

エ 様式

質問票等の指定はなく、任意書式とする。

オ 回答方法

原則として、電子メールで回答する。

5 その他

(1) 本RFIの実施に要する費用は、すべて貴社の負担とする。

(2) 本RFIに係る提出物は返却しない。また、貴社に断りなく当市以外の機関へ提供しないものとする。

(3) 本RFIにより、将来の調達を約束するものではない。

(4) 情報提供の内容等について、別途、追加質問を行う場合がある。

以 上